

入舸・余別駐在所に

新しいお巡りさんが着任

平成20年4月1日付けで、入舸駐在所に、高橋恵輝^{たかはしけい} 巡査部長（49歳）が着任されました。

函館中央警察署榎法華駐在所が前任地の高橋部長は奥さんの晴美さんと2人で赴任。海のあつた部長は「早く地理や人に慣れ、地域の方に信頼されるよう頑張っていきたいです。何かあれば気軽に声をかけてください。」と本町での抱負を語ってくれました。

また、余別駐在所に同じく4月1日付けで、大久秀一^{おおくしゅういち} 巡査部長

長（31歳）が着任されました。

仁木町出身で妻の邦江さんと長男の匠士くん（4歳）の3人で積丹町に來られた大久部長の前任地は八雲警察署。「余別駐在所への異動が決まった際は、海がきれいなところで勤務できることに家族そろって楽しみにしていました。地域の治安維持のため、何事にも一生懸命に取り組んでいきたいです。駐在所に気軽に立ち寄って声をかけてください。」と抱負と語ってくれました。



▲入舸駐在所 高橋 恵輝 巡査部長



▲余別駐在所 大久 秀一 巡査部長



川井 順應さん（入舸町）
TEL 4 5—6 1 3 2



成田 康正さん（美国町）
TEL 4 4—2 1 0 2

人権擁護委員を紹介します

このたび任期満了に伴い、平成20年1月1日付けで川井順應さん（入舸町）が、平成20年4月1日付けで成田康正さん（美国町）が人権擁護委員として法務大臣から再委嘱されました。人権擁護委員は、国民一人ひとりの人権意識を高めるため、

人権侵害による被害者の救済など人権相談に応じるなどさまざまな人権啓発活動を行っています。相談内容についての秘密は守られます。また相談は無料です。人権擁護委員はいつでも地域住民からの相談に応じています。お気軽にご相談ください。

小原 一雄さん （入舸町） 消防庁長官表彰 受章 （永年勤続功労章）

長年にわたり消防活動の推進に貢献され、その功績が顕著である方に贈られる、平成19年度消防庁長官表彰（永年勤続功労章）に北後志消防組合積丹消防団分団長の小原一雄さんが受章されました。小原さんは、昭和41年に入団以来40年の長きにわたり、漁業を営むかたわら、地域住民の安全維持のため地域防災の確立に尽力してきたことが評価されこのたびの受賞となりました。



今回の受章を心から祝福するとともに、更なる消防活動に引き続き尽力されることをお祈りいたします。

人権電話相談専用ダイヤル

- ◆女性の人権ホットライン TEL 0570-070-810
ドメスティック・バイオレンスやセクハラ、ストーカー行為など、女性をめぐる人権問題を専門に扱う相談電話です。
- ◆子どもの人権110番 TEL 0120-007-110
学校における「いじめ」や児童虐待など、子どもをめぐる人権問題を専門に扱い、子どもからのSOSや地域からの情報をいち早くキャッチし、解決に導くための相談電話です。

山菜採りの事故防止について

毎年、山菜採りによる事故が発生していますが、その原因の多くは、つい採ることに夢中になり、方向を見失うケースです。

いったん事故が起きますと、地元の人たちにも多大な迷惑をかけることとなります。

遭難などの事故を未然に防ぐため、無理な行動を控え、山菜採りを楽しみましょう。

遭難者の「搜索費用負担」制度についてご理解を

遭難した場合における搜索要請者からの依頼に基づいた救助活動に係る費用（消耗品・食料費の実費等）を負担していただくこととしています。

「搜索費用負担」制度についてご理解をお願いします。また知人・友人などへも同制度のお知らせください。

クマ出没にご注意を

昨年、積丹町内ではクマの目撃情報が多数寄せられました。今年は例年になく早い雪解けで、クマの活動が早まる可能性があります。

農作業や入山の際は鈴や笛を持つなどクマに注意し行動しましょう。クマに関する目撃情報等がありましたら、町農林課（TEL 4 4-2 1 1 1）までご連絡をお願いします。

行財政改革ニュース

第25回町行財政改革推進委員会が3月26日開催され、次の2項目について審議されました。

■総合文化センター管理運営事業

■町長交際費事業

平成20年 町議会第3回臨時会

4月21日招集された第3回臨時会において4件の議案が審議され、いずれも原案どおり可決されました。

議案第1号

積丹町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

後期高齢者医療制度のスタートに伴い、現行納期「5月から2月までの10期」を「7月から3月までの9期」に改正。

議案第2号

積丹町国民健康保険診療所条例の一部を改正する条例について

後期高齢者医療制度のスタートに伴い、条例中で引用する法律の名称の整備。

議案第3号

報酬及び費用弁償等支給条例の一部を改正する条例について

農業委員会、教育委員会、選挙管理委員会委員の年額報酬額の平均10%引き下げ。

議案第4号

積丹町選挙ポスター掲示場設置条例の一部を改正する条例について

選挙ポスター掲示場の数を、現行「55箇所」を「43箇所」に減ずる改正。

小笠原5泊6日感動の船旅

澤田 さちなさん(美国小6年)が B & G体験クルーズ参加

B & G財団が主催する、客船「ふじ丸」に乗船し、「船」、「海」、「自然」への理解・興味を深めてもらうことなどを目的とした、平成19年度B & G体験クルーズが3月26日から31日まで実施されました。このクルーズに全国から497人、うち積丹町からは、澤田さちなさん（婦美町）が参加しました。

東京都小笠原諸島での5泊6日の船旅を終えた澤田さんの感想文は町ホームページ

(<http://www.town.shakotan.hokkaido.jp>)に掲載していますのでご覧ください。

スクールガード・リーダーに

川井順應さん(入舸町)

三上 彰さん(美国町)を委嘱

学校の通学路等において巡回・警備等に従事するスクールガード・リーダーに、平成20年4月1日付けで川井順應さん(入舸町)・三上彰さん(美国町)が北海道教育委員会教育長から委嘱されました。任期は1年間。

これは、防犯に関する専門的な知識と技能を有するスクールガード・リーダーが、学校を中心に巡回指導を実施することにより、危険箇所等を未然に把握し評価・改善につなげるとともに町内防犯ボランティア団体と連携しながら継続的な安全体制の確保を図ることを目的としています。

活動内容は、不審者の情報の把握、学校の施設・設備等や空家等で児童生徒の出入りなど学校周辺の環境等の点検・評価、また児童生徒の登下校時のマナー指導、町内女性団体等が担う通学路等パトロールボランティア団体と連携した防犯指導など地域ぐるみで学校の安全体制の整備推進を図るもので、地域住民の皆さんのご協力をお願いします。